

平成 27 年度第 2 回平塚市母子保健事業推進連絡会 会議録

日 時 平成 28 年 3 月 24 日 (木) 13 時 30 分から 14 時 20 分まで

会 場 保健センター 3 階 会議室 1

出席者 参加者：中村千里氏、佐々木明彦氏、小清水勉氏 岩本雅子氏

事務局：宮川課長、岡田課長代理、松本主管、木原主査、
三浦主査、古畑主査、小山主査

1 開会 平塚市健康課長挨拶

2 議題

(1) 平成 28 年度事業 (案) について

事務局：平成 28 年度事業 (案) (資料 1) について

平成 28 年度に変更になる事業を説明

母子健康手帳の交付

今年の 1 月末から妊娠届出書でマイナンバーを収集しているが、本日お渡しした妊娠届出書のとおりに変更する予定。用紙の「あなたの妊娠・出産・子育てを応援します。秘密は守りますので、以下についてもご記入をお願いします。」というところの 1~7 を新たに追加しました。

これまでは、妊娠中の家庭訪問希望の有無を確認していましたが、今後はアンケートの実施により妊婦の身体面だけでなく社会面や精神面等について把握する目的で内容を変更しました。

7 番の項目の相談したいことはありますか「相談あり」と書いてある方、1~6 番の項目でこちらから連絡の必要性がある方には妊娠届出書を受理した後に連絡し、なるべくハイリスクの人に早い時期から支援を開始していきたいと考えています。4 月 1 日から新しい妊娠届出書で母子健康手帳を発行します。

妊婦健康診査

公費助成は 14 回行っていましたが、回数は変えずに助成額を今まで 51,000 円だったものを 65,000 円に増額することが決まりました。

4 月 1 日以降に妊娠届出書を出していただいて母子健康手帳を交付する方には、現在の補助券の他に追加交付券を渡します。すでに母子健康手帳の交付をされている方で出産予定日が 5 月 1 日以降の方に関しては、追加交付券を送付する準備を進めています。

内訳は 1 回目が現在の 10,000 円を 16,000 円、2 回目から 5 回目、7 回目から 10 回目は現在の 3,000 円から 4,000 円、6 回目は 5000 円で据え置き。11 回目から 14 回目までは 3,000 円で据え置き、総額が 65,000 円になります。

産婦人科の先生方にはご苦勞をおかけしますがよろしく申し上げます。

○乳幼児健康診査

4 か月児健康診査、1.6 歳児健康診査、3 歳児健康診査については健やか親子 21（第 2 次）の指標を健康診査の必須問診項目とする事が国から示されましたので、その内容を反映して来年度からの健康診査票を変更します。8～10 か月児健康診査票は変更しておりません。

追加項目はそれぞれの健診で異なりますが、主なものとしては、ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合、育てにくさを感じた時に対処できる親の割合、子どもの社会性の発達過程の割合、虐待をしていると思われる親の割合等々を把握する内容となっています。項目の追加に伴い健診票のサイズも変更になります。また、乳児健診は個別医療機関で実施し、健診票は 3 枚複写で保護者控えがありました。他の健診と揃えて 2 枚複写としました。乳児健診の健診結果は母子手帳に記録を残していただきます。

7 か月児相談

4 月から新規事業として実施します。始める経緯としては幼児集団健診の中で DVD やスマートフォンであやしている、親子の関わり遊びの減少、ことばの発達の遅れ等がみられることや、生活リズム、外遊び等の重要性や必要性が知られていないということがありました。

乳児健診は医療機関で実施しており、最初に集団で関わるのは 1.6 歳児健診になりますが、その時点では生活習慣が結構出来ているため、7 か月児全員を対象にした健康相談を実施することにしました。

回数は月 3 回、主に火曜日の午前中に実施します。内容は集団指導で生活リズム、親子の遊びを通した関わり方、事故予防の話を行い、計測、個別相談、保健師が発達・生活習慣の確認を行い、希望者に栄養相談を実施します。

図書館のブックスタート事業を希望者には受けていただけるよう同時開催を計画しています。

母親父親教室

付随して実施していた「プレママパパクッキング教室」は妊婦や家族に調理実習を通して妊娠中の食生活学んでいただく教室内容でしたが、周知を工夫しましたが参加者が増えないため、母親父親教室に試食体験を入れる形に変更し、プレママパパクッキング教室自体は母親父親教室に統合することしました。

1 日目に実施していた栄養士・歯科衛生士・助産師の話及び妊婦体操についてはそのまま実施しますが、栄養士の話の後に試食 1 食分、妊婦の食事として適正な量と味の体験をしてもらうようランチオンセミナー方式にし、歯科衛生士の話につなげる内容に変更しました。

離乳食教室

内容は変わりませんが回数が変更になります。7、8か月のみ年間18回の開催から参加者数の減少に合わせ年間12回に見直ししました。

むし歯予防教室

名称は「歯っぴいはみがき教室」の名称で実施しています。離乳食教室7、8か月児ではみがきの導入について情報提供を実施してきましたが、来年度からは導入部分の情報提供ははみがき教室の中で内容を充実して実施する方法に変更し、離乳食教室の中での情報提供は行いません。

8か月～1歳、1歳3か月から1歳6か月の他に1歳8か月から1歳10か月のお子さんを対象に新たにステップアップ編として年4回実施予定です。

1.6歳児健診、3歳児健診でもはみがきの問診項目が、保護者がはみがきをしているかだけでなく、子どもが磨いているかという項目も追加となっています。保護者が磨くだけでなく、子ども自身が楽しくはみがきをする事を教室の中で取り入れていこうと考えています。その他に予防法としてフッ素の利用法なども教室の中で取り上げていこうと考えています。

子どもの生活習慣病予防対策事業

関係職種への研修と5歳児生活実態調査を隔年で実施しているため、来年度は関係職種への研修を1回開催予定です。

参加者：7か月児相談は個別通知を出すということでしょうか。

事務局：4月から8月までの対象者には個別通知を出す予定にしていますが、9月以降の対象者には「こんにちは赤ちゃん訪問」時にお渡しする形で周知します。

参加者：相談なので「受診率」が適切かどうかですが、だいたい8割くらいの見込みですか。

事務局：そのくらい来ていただけるといいのですが、この相談は未受診の方への勧奨は行いません。

参加者：大磯、二宮でも1歳0か月児前後の相談を実施していて、大磯は昨年度からで充実が図られています。相談という内容であればいいのですが、医師・歯科医師不在で専門職が対応する中、何らかの疾患が疑われ、判断が必要なケースがでてきた場合の医師会・歯科医師会との連携はどのように考えられていますか。

事務局：翌月から8～10か月児健診を受けられるのでそちらのご案内か、月1回の小児科医の診察がある乳幼児ケアのご案内をさせていただきます。

参加者：むし歯予防教室で子ども自身のはみがきをする事について話していましたが、個人的な意見ですが、あまり低年齢から歯ブラシを持たせることは転倒して脳挫傷につながるという危険性が非常に言われるようになり、実際統計も日

本小児口腔外科学会にあがっていますので、その辺の対策についてどのようにお考えでしょうか。

事務局：歯磨きを始める 8 か月の教室でも、おもちゃしゃぶりと同様にはみがきを持たせてあげてくださいとの話はしています。ただ事故につながるということは聞くので、そのことは保護者に情報提供しています。ステップアップ編でも子どもが楽しくはみがきを体験と伝えましたが、スマホやDVDを見せているだけという親子の関わりが薄くなっているということもありますので、はみがきを通して保護者が磨くということだけではなく、関わりについて教室の中で伝えていければと思っています。したがって、歯ブラシを持たせてそれでいいですよということでは考えていません。

参加者：歯ブラシは生活用品なので保護者がフォークや箸という鋭利なものに比べて危険という認識を持たない場合が多いのですが、歯ブラシの毛先はたくさんの細菌が付いていて、それが口腔粘膜を突き破って受傷した場合に、非常に重症・重篤なことにつながるということは情報を集めていただいて、その辺の注意喚起もお願いします。ありがとうございます。

参加者：資料にはないが 8~10 か月児健診の各医療機関への依頼文に、古い健診票と差し替えてくださいと書いてあるが、中をみると全く同じ。要するに 3 枚目の複写がないだけ。差し替えるというと古いものを使わないということになるが健康課に戻るものは全く同じものですから、3 枚目の複写を（保護者に）渡そうが渡さなかりょうがそれが混乱の元ではなくて、兄弟がいれば今までもらっていたものが今度もらわないということになって、かえって混乱を招くことにもつながるのでそこは何とかした方がいい。医師会にもたくさん残っているので、それを使わない方法はない。

事務局：あるものは健康課に戻していただき、3 枚目を健康課で外してまた医療機関にお送りしたいと考えています。

参加者：3 枚目を渡さないという必要性があるのかどうか。親にとってはもらった方が助かるわけでしょ。自分で書いたものだから。

事務局：8~10 か月児健診より前の 4 か月児健診の保護者控えが手元になくて、8~10 か月児健診の物が手元にある、次の 1.6 歳児健診はまた何もないということだと、混乱するのではないかと考えました。

参加者：それが混乱というが、兄弟がいれば同じこと。上の子はもらっていたのに今度は 4 か月児健診ではもらえない。それも混乱の元なのでそこだけをクローズアップする必要は全然なく、保護者控えを渡して全然問題ないと思います。そう思いませんか。

事務局：お手数をおかけすることになりすみません。

参加者：妊娠届出書のアンケートに「秘密を守ります」と書いてあるので大変な事にな

ると構えてしまうのではないかと思うのですが。このように書くと「私は書くのが嫌だ」と言ったとしても別に問題はないのでしょうか。

事務局：それは問題ないです。

参加者：ふつうは同意しますかどうかと書いてから、このような書き方をする。

それと妊娠中の家庭訪問を希望された方には、「後日連絡します。お急ぎの方は保健センターまでご連絡ください。」を下の注意事項の所にこんな小さくではなく大きく残しても全然問題ない。上の項目の関係で小さくなったのだろうが、希望される人が出たらここだけを読んで必要時連絡する事になり、作りが悪いなという感じがします。

事務局：用紙を 1 枚でまとめた方がよいのではないかとということがあり、詰めすぎた部分があります。上の方に、小さくはなったが下の注意事項もご覧いただいたうえでご記入くださいとの案内をしています。

事務局：健診票について、ご意見はごもっともですが、お知らせした形でお願いします。

参加者：あらかじめ言っていただければチェックできました。

事務局：事後になり申し訳ございませんがお願いいたします。

切れ目ない支援というところで平塚市は遅れていた部分がありましたが、間が開いてしまうところに7か月児相談を入れることにしました。

妊娠届出書についても内容は別として、今は市民課で事務的に記入して出していると思いますが、支援が必要な方にはそれを聞き取りながら話をさせていただくような形を作っていかなければいけない。ある程度専門性を持った保健師や専門職、社会福祉士などが直接やり取りをさせていただく方向で考えて行かなければいけないのではないかという考え方や議会での質問もありました。第2期の新庁舎も出来てきますし、ワンストップではないがある程度子どもの支援・相談を一本化して窓口を設け、そこで届出書も含めて専門性を持った人が対応するという事も考えなくてはいけないという指摘もあります。それに向けて庁舎の全面オープン時を機会のひとつとして考えていこうと健康・こども部の中でも検討を始めたところです。

座長：書式については使用が始まってから見直しすべき問題も出てくることもあろうかと思しますので、よろしくをお願いします。

(2) 情報交換

事務局：乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）において健康課で作成している資料を来年度「子育て情報誌」として1冊にまとめて保護者の方に配付する予定で作成しています。

これは別々だった資料を一冊にまとめることで保護者の利用のしやすさと、ベビー&キッズ健康カレンダーや予防接種等の情報も入るので、長い期間活用が出来るのではないかとこのことで作成することにしました。

こちらは業者と協定を結んで作成するもので、業者が募集する広告の広告料によって作成するため、市の直接の出費はなしということになります。

作成のスケジュールは6月末に完成し、7月頃からこんにちは赤ちゃん訪問の対象者にお渡しできる予定で進めています。

参加者：中身については良いと思うが、業者主体になっているので、医師会の言い分が通らないところが出てくるのではないかと。業者から医療機関に個別にアプローチがあるところを、医師会としては個別にやってもらうとしか言えないので、かえって困るところがある。適当なところで広告が集まり、それで発行できるという事であればいいが。

逆に広告が集まらないから発行ができないという事だとせっかく作るのになのか。

事務局：広告が集まらなくても条件としては発行されます。

気遣っていただいて無理してという事ではありません。ですが業者から話し方ひとつで、また金額も含めてご迷惑をかけているところがありすみません。

参加者：作成の経緯を教えてくださいませんか。

事務局：業者は株式会社ホープで、子育て情報誌を全国的に手掛けています。業者から市に話をいただきました。初めは市全体の育児情報を取りまとめた冊子作成との提案でしたが全体の取りまとめは見送りとなりました。健康課ではこんにちは赤ちゃん訪問の資料を作っていますので、業者が作成した場合、市の持ち出しがないということと、5～6か月児の育児教室を7か月児相談の開始に伴い廃止することになり、教室での医師の講話の内容、事故予防や予防接種等の内容の周知が出来なくなるため冊子の中に入れて周知をしたいという事もあり、費用面、資料類の提供について一冊にまとめて保護者にお渡しできるのであれば作成してはどうかという事で検討してまいりました。

県内では横須賀市、伊勢原市が作成しています。横須賀市に話を伺い、順調に作成でき、資料としても良いものがあったとのことでした。検討の結果作成するということになりました。

事務局：予算が限られ、市の予算をできるだけ減らす中で市の都合になりますが、医師会、歯科医師会、薬剤師会に声をかけさせていただき、最終的には広告という形で、ご了解いただいた上でのご協力です。大本は経費面という部分があり、現在公用車にも広告の看板をつけていますけれども、市の方もそういう形でできるだけ広告という形でご協力いただいて市の経費を減らしたいという考えの中で今回いろいろとご迷惑をおかけしていますが、このような経緯になります。

参加者：最終的に広告がどのようなものになるのかわからない。前回の連絡会で歯科医師会未入会診療所で重度のむし歯のお子さんを抱えており、対応が遅れがちになるケースがあるとお伝えしましたが、伊勢原市の冊子には未入会診療所の

広告が大きく掲載されています。そちらの診療所が直接むし歯のお子さんを抱えているという訳ではありません。平塚市では健康課と歯科医師会との間で連携をとりながら困難ケースに関わっていますが、市の配付物に掲載されている医療機関が受診しやすいように思われます。

業者からは医療機関以外では赤ちゃん用品メーカーやマンションの広告、子ども写真スタジオ等の広告が見込まれると聞いています。このような業者で広告が埋まれば問題ないと思うのですが、広告の内容等、市では倫理規定はありますか。

事務局：広告掲載については平塚市広告掲載要綱、平塚市広告掲載基準等の定める基準を満たすものとしての規定があります。

広告の金額は市では把握しておりませんでした。平塚市の冊子として配付するためにご意見としていただいた点は検討しておかなければいけなかったと感じています。状況を確認させていただきます。

参加者：今後の推移を見守りたいと思います。

(3) その他

参加者：平塚保健福祉事務所です。周産期からのリスクアセスメントシートをはじめいろいろな母子の事業でお世話になっています。2月に母子保健委員会を実施した時の先生方と同じメンバーという事もありますが、平塚市の健康課とこども家庭課はすごく丁寧に事例に関わっていただき、「周産期からの児童虐待予防」についてはネットワークが5年目を迎え、充実してきていると感じています。

医療的ケアが必要なお子さんの支援については、こども医療センターや東海大学病院から医療機器をつけているお子さんが在宅生活に移行しています。その方たちが訪問看護や訪問リハビリを受けながら在宅でどのように過ごしていくか、小児慢性疾病のお子さんたちのサポートというところで、今までは口唇口蓋裂の会、医療的ケアの会と実施してきました。

事業として今年度から未熟児のグループが始まり、年6回平塚市の健康課で実施していただいているので、そういうところでリスクの高い子や摂食相談がある方を当所に紹介していただいたり、当所と一緒に支援するケースがありましたら次年度も声をかけてください。よろしくをお願いします。

3 閉会

以上